

## 12月1日からの利用人数制限の変更について

いつも、横浜市鶴見川漕艇場をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用制限をかけて営業しておりますが、今般、12月1日より利用人数制限を変更します。

### 1. 割当数の変更

時間帯	艇種	KF/4+/4X+/8+/CH (借艇・保管艇)	1X/2X/OS/カヤック (借艇・保管艇)	備考
9:00-11:00		23名	6名	
10:00-12:00		23名	6名	
11:00-13:00		23名	6名	
12:00-14:00		23名	6名	
13:00-15:00		23名	6名	
14:00-16:00		23名	6名	
15:00-17:00(夏季)		23名	6名	

### 2. 抽選方法の変更(KF/4+/4X+/8+/チャーチボート)

同一時間帯の利用人数が制限(23名)に達するまで抽選を繰り返し行います。

当選パターンの例

4人漕ぎ4クルー(5名×4クルー:20名) 計20名

4人漕ぎ2クルー(5名×2クルー:10名)+8人漕ぎ1クルー(9名×1クルー:9名) 計19名

8人漕ぎ2クルー(9名×2クルー:18名) 計18名

チャーチボート1クルー(15名×1クルー:15名)+4人漕ぎ1クルー(5名×1クルー:5名) 計20名

4人漕ぎ1クルー(5名×1クルー:5名)+8人漕ぎ2クルー(9名×2クルー:18名) 計23名

以上